

平成22年 第2回定例会
防災農水商工常任委員会 説明資料

(所管事項説明)

1. 「『2010年版県政報告書』に基づく今後の 県政運営等に係る意見」への回答について	1
2. 「第三次戦略計画（仮称）素案」に係る施策等について	(別添1)
3. 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について (1)三重県地方卸売市場	2、(別添2)
(2)三重県営サンアリーナ	4、(別添2)
4. 食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する 年次報告書について	6
5. 「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例 (仮称)」について	(別添3)
6. 「三重県水産業・漁村振興ビジョン（仮称）」の今後の 進め方について	8、(別添4)
7. 三重県の景気動向調査等の結果について	10、(別添5)
8. 地域産学官共同研究拠点（みえ”食発・地域イノベー ション”創造拠点）について	13、(別添6)
9. 美し国・三重 農商工連携フェアの開催等について	15、(別添7)
10. 「三重県観光振興条例（仮称）」の制定に向けた検討 について	17、(別添8)
11. 三重県営サンアリーナの指定管理者の選定について	18
12. 各種審議会等の審議状況の報告について	22
13. リーディング産業展みえ2010の開催について	27

平成22年10月
農水商工部

1. 「『2010年版県政報告書』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

防災農水商工常任委員会

重点的な取組	主担当部局名	委員会意見	回 答
重点事業 元気3	農山漁村再生への支援	農水商工部 国の予算減額に伴い、生産基盤整備は非常に厳しい状況である。農業の担い手確保のためにも、生産基盤整備の強化をお願いしたい。	食料の安定供給や農業経営の安定化、さらには、農村活力の向上を図るうえで、生産基盤の整備が重要な役割を担っていることから、選択と集中を一層進めつつ、事業の効率的な実施やコスト縮減に取り組むとともに、必要な財源の確保について国に強く要望してまいります。
重点事業 絆1	「住んでよし、訪れてよし」の観光みえ・魅力増進対策	農水商工部 提案旅行商品を企画・販売した旅行会社数の目標値11社は、達成したにもかかわらず、2010年の目標値も11社である。数値目標を見直す方向で検討されたい。	首都圏をはじめ大都市圏への情報発信については、全国展開できる11社を目標に取り組んできましたが、委員会意見やこれまでの事業展開を踏まえ、数値目標の見直しを検討するとともに、より効果的な情報発信、誘客戦略に努めてまいります。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回 答
232	活力ある地域産業の振興	農水商工部	1年遅れの数値で、変動する経済を立て直すことについて議論をするのは難しい。今後は、実態がわかる数値の工夫をお願いしたい。	目標値については、事業の成果を県民の皆さんにご理解いただきやすいものとするため、毎年継続して収集可能なデータであることなどを念頭に今後の計画策定を検討してまいります。その際、主指標に加え、副指標も含めて施策による取組の実態等がわかる目標項目を検討してまいりたいと考えています。
233	観光・交流産業の振興	農水商工部	観光客満足度は、目標数値を下回り、昨年度の数値からも減少しているなかで、「ある程度進んだ」と判断するのがよいのか検討されたい。また、リピーター確保に向け、満足度低下の要因を検証し、地域と連携してさらなる取り組みをお願いしたい。	今回の評価は、県で定めている施策の進展度の判断基準に基づき、主指標、副指標、基本事業の達成状況を総合的に踏まえ、「ある程度進んだ」と判断しました。 観光客満足度の低下傾向については、県内外の観光客の動向や調査方法の変更に伴う影響等を引き続き検証するとともに、さまざまな外的要因や観光客の多様なニーズに対応するため、地域と連携して周遊性、滞在性の向上につながる魅力ある観光地づくりに取り組んでまいります。

3. 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について

① 三重県地方卸売市場

1 指定管理者の概要等

三重県地方卸売市場は、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、みえ中央市場マネジメント株式会社を指定管理者として、平成21年4月1日から平成26年3月31日まで管理を行っています。

指定管理者は、三重県地方卸売市場事業の実施に関する業務、市場内での業務の承認に関する業務、施設の利用の許可等に関する業務、利用料金の収受等に関する業務、施設の維持管理等に関する業務等を行っています。

2 平成21年度における管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 市場運営に関する業務

平成21年度は、市場内での業務の承認に関する業務、施設の利用の許可等に関する業務については指定管理者が基準を作成し、それに基づき事業者に対して営業承認25件、施設利用許可17件を実施しました。

また、取引の監視業務については、場内事業者と協力し、すべての開場日において実施いたしました。

② 施設及び設備の維持管理に関する業務

市場施設機械の保守点検業務等については、異常箇所の早期発見と修繕に取り組みました。卸売場棟雨漏り修繕、シャッター修理といった小規模修繕工事については、のべ98件の工事を実施し、施設の維持管理に努めました。

また、開場から28年が経過し、施設設備の経年劣化が進んでいることから、日々の警備員や社員の場内巡回、早朝監視業務等での情報収集等による早期発見に努めました。

それに加え、非常事態に備え市場危機管理マニュアル等を策定し、場内事業者へ周知を図り、防災訓練を実施する等して非常時に備えました。

③ その他業務

市場内事業者で市場活性化委員会を組織し、市場を利用する内外関係者にアンケート調査を実施しニーズの把握に取り組むとともに、市場の活性化対策について外部有識者からアドバイスを受け、各種問題に対して積極的に取り組みサービスの向上に努めました。

その一環で平成22年1月に実施した市場の試験開放では、市場周辺事業者の協力のもと、約1,500人の県民の方々が来場され、好評をいただきました。

(2) 施設の利用状況

施設名	貸付対象面積(m ²)	H21年度末利用率(%)	(参考) H20年度末利用率(%)	H25年度末目標利用率
施設全体	31,187	88.1	79.9	80.0%以上
卸売業者売場	10,431	100.0	100.0	
仲卸業者売場	5,166	90.7	53.2	
関連商品売場	4,773	64.7	60.1	
業者事務所	3,047	68.6	68.6	
その他施設	7,770	92.5	88.0	

(3) 利用料金の軽減状況

指定管理終了までに、基準年（平成20年度）に比べ施設利用料金を20%軽減することとなっていますが、指定管理開始時より実施されました。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	—	事業費	—
利用料金収入	224,849,432	管理費	268,765,743
その他の収入	70,930,170	その他支出	—
合計 (a)	295,779,602	合計 (b)	268,765,743
収支差額(a)-(b)	27,013,859		

※その他の収入は電気・水道料の事業者負担金等を含みます。金額は全て税抜き表示です。

4 管理業務に関する評価

評価の項目	自己評価	コメント	県の評価	コメント
1 管理業務の実施状況	B	・管理業務の実施計画に掲げた「市場運営に関する業務計画」3項目、「施設及び設備の維持管理に関する業務計画」4項目など、合計15項目については全て実施することができ、目標を達成しました。	B	○業務の承認等に関する業務、施設の利用許可等に関する業務については、指定管理者が許可承認基準を作成し、事業者に対して適切に事務手続きが行われた。 ○施設の維持管理等に関する業務については、老朽化した施設があることから異常箇所の早期発見に努め、その都度修繕を行った結果、市場運営に支障を来す問題発生は無かつた。また、昨年秋の台風による水質汚濁にあたっても、指定管理者が作成した危機管理マニュアルに基づき迅速に関係機関へ協力要請した結果、大事に至らなかつたことは指定管理者の適切な施設運営によるところが大きい。 ○市場の活性化に向けた方策について、外部有識者による研究会を立ち上げ、関係者と協議をすすめている。
2 施設の利用状況	B	・市場全体の施設利用については、減免措置等の向上策を講じたことにより、利用面積比率が前年度末の79.9%から88.1%（利用面積で2,320 m ² ）に増加し、近年の施設利用面積の経緯が減少から増加に転じました。	B	○施設利用料金の減免措置対策により、平成15年度から減少していた施設利用面積が増加へ転換した。 ○関連商品売場棟において、現時点で利用予定のない空き店舗を休憩コーナーとして活用する等施設の有効利用につとめている。
3 成果目標及びその実績	B	・成果目標の施設利用面積比率と利用料金の軽減については目標をすでに達成し、管理会社が独自に設定した関連商品売場棟の利用面積比率についても64.7%にまで向上しました。	A	○県が設定する成果目標に掲げた施設利用面積比率80%と施設利用料金軽減率20%の目標は全て達成していることは高く評価できる。 ○更なる向上のためにアクションプランである「三重県地方卸売市場の活性化戦略骨子」を策定してそれに沿つた取り組みをすすめている。 ○利用面積比率の低い関連商品売場棟については、県民への一般開放や農水産物を利用した新商品の開発に向けた試験や研究を行う事業者等への入居促進についての検討がすすめられている。
特記事項 (今後の課題)		①施設利用率の更なる向上 ②老朽化がすすむ施設・設備の修繕等の取組		

② 三重県営サンアリーナ

1 指定管理者の概要等

三重県営サンアリーナは、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、株式会社スコルチャ三重が指定管理者として、平成18年4月1日から平成23年3月31日まで管理を行っています。

指定管理者は、三重県営サンアリーナの事業の実施に関する業務、施設等の利用の許可等に関する業務、利用料金の収受等に関する業務、施設等の維持管理及び修繕に関する業務等を行っています。

2 平成21年度における管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①管理運営事業の実施に関する業務

平成21年度は、公的な大型催事（全国知事会議（7月）、全国高等学校総合文化祭（7月）、世界新体操選手権大会（9月））や、大型興行コンサートによる利用があり、主催者や関係機関等と連携、協力しながら適切な施設運営に努めた結果、全体収入や利用人数に大きく寄与しました。さらに、自主事業では、文化講座などの新しい取組にも着手し、多彩な事業展開により、全体利用者の1割を超える方々の来場がありました。

これらの取組により、年間利用人数は361,796人となり、平成20年度と比較して約76,000人（26.8ポイント）増加しました。また、施設利用料収入は、これまでの積極的な誘致誘客活動等が功を奏し、過去4年間で最高の118,525千円となり、また、収支差額も対前年度168%の15,464千円を計上することができました。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設・設備の維持管理においては、日常監視とメンテナンスに注力し、緊急度・優先度に配慮しながら修繕対応に努めてきましたが、平成20年度から継続的・計画的に修繕措置を行ってきたことが、平成21年度の大型催事等の適切な運営につながりました。

雨漏り発生の原因となっていたスカイデッキの防水工事など、長期にわたる工事においては、貸館利用を優先した利用制限日の設定を行い、施行業者と工事スケジュールを調整するなど、利用者の安全と利便性に配慮した適切な施設運営を行いました。

なお、開館以来16年を経て、施設設備の経年劣化が進んでおり、サンアリーナの利用促進に支障を来たさないよう配慮し、改修工事を進めていく必要があります。

(2) 施設の利用状況

		平成21年度 実績	平成20年度 実績	対前年度	(数値目標)
利 用 人 数	アリーナ	289,704人	237,119人	122.2%	330,000人
	会議室等	51,182人	23,650人	216.4%	36,000人
	トレーニング室	17,789人	20,720人	85.9%	23,850人
	フィットネス室	3,121人	3,828人	81.5%	4,150人
	利用人数 計	361,796人	285,317人	126.8%	394,000人
稼 働 率	メインアリーナ	61.4%	56.6%	4.8ポイント増	64.0%
	サブアリーナ	68.8%	66.9%	1.9ポイント増	75.0%
	会議室等	23.0%	15.0%	8.0ポイント増	44.0%

※ここでの稼働率とは、午前・午後・夜間の時間単位での稼働率（平均稼働率）をいいます。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	196,500,000	人件費	84,559,934
利用料収入	118,525,876	水光熱費	62,891,945
自主事業収入	18,436,907	その他一般管理費	130,151,183
営業外収入	10,889,603	自主事業経費	36,364,848
		法人税・住民税及び事業税	14,919,846
合計 (a)	344,352,386	合計 (b)	328,887,756
収支差額(a)-(b)	15,464,630		
利用料金減免額	9,131,417		

4 管理業務に関する評価

評価の項目	自己評価	コメント(要約)	県の評価	コメント
1 管理業務の実施状況	A	<ul style="list-style-type: none"> 大型催事や大型興行コンサートでの利用が全体収入、利用人数に大きく寄与し、万全な管理運営を果たすため、最大限の保全管理に努めた。 ホームページに動画による施設案内を掲載し、積極的にPRした。 県民向け電子アンケートの実施により、これまでの「主催者アンケート」とは視点の違う貴重な意見を得て、運営面の参考とした。 文化講座などの新たな取り組みに着手し、職員の技術向上にも積極的に取組み、利用者満足の向上に努めた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> スカイデッキの改修工事などによる長期にわたる利用制限があったにもかかわらず、利用者への細やかな配慮と適切な施工業者等との連携により、円滑な施設運営が行われている。 新たな手法によるホームページでのPRに着手し、新しい自主事業を展開するとともに、電子アンケートを実施して、積極的な意見を取り組んでいる。 受電先を特定規模電気事業者に切り替えることにより、経費の削減を実現している。
2 施設の利用状況	B	<ul style="list-style-type: none"> 平均稼働率は、数値目標に対しては未達ではあったが、平成20年度に対して大幅に数値を伸ばし、過去4年間において最も高い実績となった。 利用人数は、数値目標に対しては未達になっているが、前年度比26.8%増と堅調に推移した。 施設利用料収入は、指定管理者が当初設定した目標を達成している。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 平均稼働率、利用人数は、会議室等の利用人数を除いて目標数値には達していないものの、全体の利用人数は、前年度を26.8%上回っている。 トレーニング室の利用人数の減少は大型催事による利用制限の影響を受けたものと思われる。 これまでの誘致活動等の成果として、施設利用料収入は過去4年間で最高となっている。
3 成果目標及びその実績	B	<ul style="list-style-type: none"> 自主事業においては文化庁事業を活用し、地域住民に質の高い文化イベントに触れて頂ける機会を創出した。 日常の施設管理、定期点検等の徹底により、大型催事を無事終了することができた。 地域活動へ積極的に参加することで、新たな分野での貸館や、地域産業とのコラボレーションによる新たな事業展開を創出した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者が、地域活動に参加することで異業種交流を深め、地域の各種団体とのネットワークを活かした事業展開を行うとともに、新たな分野での利用拡大にもつなげている。 自主事業においては、スポーツ振興・健康促進支援事業や、文化事業に力を入れ、多彩な事業を展開することで、地域住民にも身近な施設としてPRができている。
特記事項 (今後の課題)	①貸館誘致等のより一層の取組 ②老朽化が進む施設・設備の修繕等の取組			

4. 食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書について

1 年次報告の根拠規定

平成19年に、食に関するさまざまな問題が県内外で発生したことから、食の安全・安心の確保に関する施策を総合的に推進するため、平成20年6月、三重県食の安全・安心の確保に関する条例（以下「条例」）が制定されました。

年次報告書は、条例第8条の「知事は、毎年、議会に、食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する報告を提出するとともに、公表しなければならない」との規定に基づき、議会に報告し、公表するものです。

2 年次報告書（平成21年度版）の概要

（1）平成21年度における食の安全・安心に関する情勢

全国では、集団食中毒の発生や707件の自主回収が行われるなど、食の安全・安心に関する事案が多数発生しましたが、農林水産省に寄せられた食品等の品質や表示に関する相談件数は、平成20年度（37,277件）と比較して大幅に減少しています（18,949件）。

県内でもノロウイルス等による食中毒が引き続き発生しました。

なお、県内産農産物については、基準値を超える残留農薬の検出は認められませんでした。

また、条例に基づき、出荷の禁止と自主回収の報告が平成21年7月1日から義務付けられました。昨年度は、出荷の禁止の事例はありませんでしたが、10件の自主回収の報告がありました。

（2）食の安全・安心確保施策の体系及び推進体制

食の安全・安心確保のための施策は、食品衛生法などの法律、条例、三重県食の安全・安心確保基本方針（以下「基本方針」）に基づき、実施しています。

基本方針では、4つの基本的方向と、その方向ごとに実施すべき施策を定め、取組を進めています。

食の安全・安心の確保に関する施策を総合的に推進する府内体制として、条例第11条に基づく「三重県食の安全・安心確保推進会議」（委員長：副知事（農水商工部担当）、委員：関係部長等）を平成20年7月に設置し、昨年度は条例施行後初年度としての年次報告書の協議を1回行ったほか、下部組織である幹事会において行動計画等の協議を3回行いました。

また、食の安全・安心の確保に関する施策を調査審議するため、知事の附属機関として、条例第28条に基づく「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」（委員：消費者、食品関連事業者、学識経験者）を平成20年7月に設置し、昨年度は年次報告書の審議を中心に1回開催しました。

(3) 平成21年度に実施した施策

基本的方向ごとの主な取組は次のとおりです。

基本的方向1：食品等の生産から販売に至るまでの監視・指導体制の充実

- 生産資材の適正な流通と使用を確保するため、農薬販売者（319件）、肥料生産業者・販売業者（298件）、動物用医薬品販売業者（87件）への立入検査等を行いました。また、農薬の適正使用を徹底するため、農薬販売者や使用者への研修および指導を行いました。
- 年度当初に策定した各監視指導計画に基づき、監視・指導、検査を実施しました。平成20年度から21年度までの2年間で、県内のすべての食品製造事業者（4,730施設）を対象に、JAS法と食品衛生法とに基づく総合的な食品表示に重点を置いた監視・指導を実施しました（表示指導件数592件）。
- 県内で生産または流通する食品に対して食品添加物（307検体）、残留農薬（167検体）、残留動物用医薬品（259検体）、遺伝子組換え食品（20検体）、アレルギー物質（70検体）等を検査しました。

基本的方向2：食品関連事業者が主体的に食の安全・安心確保に取り組みやすい環境の整備

- 「みえの食品安全・安心表示ガイドライン」などを活用した事業者への情報提供、説明会や研修会の開催（6回）、品質・衛生管理マニュアルの改定などを行いました。
- 平成21年3月に策定した「みえの安全・安心農業生産推進方針」をもとに、農産物の安全確保、品質管理を目的としたGAP手法の導入を推進しました。
- 「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」については、水稻、茶、野菜、果樹、特用林産物、鶏卵等の品目で登録基準を設け、平成22年3月末現在で59品目686件（個人646人、団体40団体）、登録対象者数1,442人の登録となりました。
- 平成19年度から食品製造事業者を対象とした「三重県HACCP手法導入認定制度」を定め、認定に至るまでの過程を段階的にステップアップすることで、取組に参加する事業者の自主管理を推進しました。（平成21年度末の三重県HACCP手法導入認定制度取組品目数：226品目）

基本的方向3：情報提供や学習機会の提供により県民の合理的な選択を促進する環境の整備

- 食の安全・安心に関する知識と理解を深めるため、様々な媒体を通じ情報提供を行うとともに学習機会の提供を行いました。
- 望ましい食習慣について考える力を養うための食育推進の取組や、県と教育委員会、生産者団体等が連携して「みえ地物一番給食の日」を設定するなど、地域食材を小学校や保育園等の学習や体験に活用する取組（477か所）を推進しました。

基本的方向4：多様な主体の相互理解、連携及び協働による県民運動の展開

- 県民が食の安全・安心に取り組む生産者や食品製造事業者の生産・製造現場を見学する交流会や、食の安全に関する情報を提供し意見交換する食の安全・安心フォーラムの開催、地域の団体と県が協働して食の安全・安心啓発活動を行う協働連携事業等を実施しました。

6. 「三重県水産業・漁村振興ビジョン（仮称）」の今後の進め方について

1 検討の方向性

水産業を取り巻く情勢は、水産資源の減少、魚価の低迷、生産コストの増大、漁業者の減少・高齢化に加え、消費の減少など厳しさを増しています。

このため、「文化力」、「新しい時代の公」、「地域政策」の三つの考え方をベースに、漁業で生活が維持でき、将来に希望がもてる漁業の実現と豊かで活力ある漁村の確立をめざし、概ね10年先のあり方等について明確にしていきたいと考えています。

2 ビジョンの構成（案）

（1）ビジョン制定の考え方

制定の趣旨、計画の期間等 など

（2）三重県水産業・漁村の現状と課題

水産業を取り巻く情勢、現状と課題 など

（3）三重県水産業・漁村の目指す姿

10年後の具体的な姿 など

（4）施策の基本的な展開方向

課題への対応の方向性 など

3 今後の進め方とスケジュール

ビジョン策定にあたっては、漁連等の漁協系統団体や市町と連携して進めていきます。また、有識者による懇話会を設置し、意見等を反映させていくとともに、次期戦略計画など関連する計画とも整合を図ってまいります。さらに、県議会等での議論も踏まえて検討を行っていきます。

スケジュールイメージ

全体スケジュール		有識者懇話会	議会、その他
平成22年 10月	構成素案の検討	第1回有識者懇話会 (10月8日) ・制定の背景、目的、検討 状況、今後の進め方、構成 素案について説明	
12月	中間案の検討	第2回有識者懇話会 ・中間案に関する意見聴取	常任委員会説明 ・中間案の説明
平成23年 1月	意見照会（市町、漁業 関係団体など）		
3月	最終案の検討	第3回有識者懇話会 ・最終案に関する意見聴取	常任委員会説明 ・最終案の説明
6月	ビジョンの決定と 公表		

※ 現在、次期戦略計画等の検討が平行して行われていることから、これらの動向に留意
するとともに、整合を図る必要からスケジュールを変更する場合があります。

有識者懇話会メンバー

	氏名	区分	所属・役職
1	天野 秀臣	学識経験者	三重大学名誉教授（水産化学）
2	渡邊 明	〃	三重大学名誉教授（商学）
3	大川 吉崇	〃	学校法人大川学園理事長
4	長井 理	漁業者代表 (海面)	三重県漁業協同組合連合会常務
5	大田 行洋	漁業者代表 (内水面)	三重県内水面漁業協同組合連合会参事
6	吉田 房子	消費者代表	生活協同組合コープみえ理事
7	角谷 剛	流通業界代表	(株) ぎゅーとら 鮮魚本部サブバイヤー
8	赤田圭一郎	加工業界代表	マリンフーズ株式会社 生産事業部 商品開 発課長

7. 三重県の景気動向調査等の結果について

1 景気動向に係る各調査結果の概要

(1) 景況調査（2010年7~9月期）

- ① 調査時期 8月上旬（四半期ごとに調査を実施）
- ② 調査対象 県内全域の企業 1,000社
- ③ 有効回答数 355社（有効回答率 35.5%）
- ④ 調査方法 アンケート調査
- ⑤ 結果概要

- ・『景況感D I（全産業）』は、09年1~3月期のマイナス92.7を底として改善傾向にありますが、急激に改善した前期に比べるとその改善傾向は緩やかになっています（前期：マイナス23.2→今期：マイナス20.3）。また、来期の見込みは、「悪化」が「好転」を上回り、その差は前期よりも拡大しました。
- ・『業績D I（全産業）』は、09年4~6月期のマイナス21.0を底として改善傾向にあり、「好転」が「悪化」を上回っていますが、前期に比べるとわずかながら悪化しています（前期：6.3→今期：2.8）。また、来期の見込みは、「悪化」が「好転」を上回り、その差は前期よりも拡大しました。
- ・『雇用D I（全産業）』は、09年4~6月期のマイナス21.0を底として改善傾向にあります（前期：マイナス12.3→今期：マイナス3.7）。
- ・全体的には、景況感D I、雇用D Iは回復傾向にありますが、業績D Iはわずかですが悪化しましたが、持ち直しが見られる状況が続いています。

(2) 三重県景気動向調査【景気ウォッチャー】（8月調査）

- ① 調査時期 8月中旬～下旬（年4回調査を実施）
- ② 調査対象 消費者、スーパー・コンビニの従業員等、景気に関連の深い動きを観察できる立場にある、県内の174名

③ 有効回答数 153件（有効回答率 87.9%）

④ 調査方法 アンケート調査

⑤ 結果概要

- ・『現在の景気の水準自体に対する判断』については、改善傾向にあるものの、好不調を判断する目安となる50ポイントを大きく下回っています（D I : 38.9）。
- ・『3か月前と比較しての三重県の景気の現状に対する判断』については、改善傾向にあるものの、好不調を判断する目安となる50ポイントを下回っています（D I : 48.4）。
- ・『2~3か月先の景気の先行きに対する判断』については、09年11月を底として緩やかに改善傾向にありましたが、前期に比べると悪化傾向が見られるほか、好不調を判断する目安となる50ポイントを大きく下回っています（D I : 39.5）。

(3) 企業実態調査

- ① 調査時期 8月
- ② 調査対象 県内全域の 241 社
- ③ 調査方法 職員による訪問調査
- ④ 結果概要
 - ・ 『現在の業況感』は「良い」の割合が増加しており、景気の持ち直し感が見受けられますが、依然として過半数は「悪い」と感じている状況にあります。
 - ・ 『2～3ヶ月先の業況感』は、「好転」の回答が 5月調査時のほぼ 2 倍に増加している一方、「悪化」の割合も増加しており、やや両極化の傾向が見られます。
 - ・ 『現在の雇用人員の過不足感』について、「不足」の回答が 16.7%で、昨年 12 月の調査以降、増加しています。一方、「過剰」の回答は約 21%で昨年 12 月以降、同じレベルで推移しています。

(4) 景気動向の現況について

上記 3 つの調査全体を通して、引き続き厳しい中で、景況は回復傾向にあります。しかし、海外景気の下振れ懸念や為替レート・株価の変動などにより、景気が下押しされるリスクが強まっており、また、デフレの影響や、景気低迷の長期化懸念が依然残っていることから、先行きに対しては慎重な見方という状況が見られます。

2 円高による県内中小企業への影響について

(1) 円高に関する緊急中小企業調査

急激な円高により県内の輸出関連中小企業への影響が懸念されることから、その実態を把握するため、「円高に関する緊急中小企業調査」を実施しました。

- ① 調査時期 9月 16 日～9月 22 日
- ② 調査対象 輸出関連産業を重点的に、県内中小企業 166 社（主に製造業）
- ③ 調査方法 商工団体を通じた電話等による聞き取り調査
- ④ 結果概要
 - ・ 『円高の進行による経営への影響』については、「悪い影響がある」が 50.6%、「特になし」が 38.6%、「良い影響がある」が 10.2%となっています。

《以下は、上記で「悪い影響がある」と回答した企業（84 社）の調査結果となります。（ ）書きは全体の占める割合です。》

- ・ 『影響の時期』については、「既に出てる」が 41.7%（21.1%）、「今後出そうである」が 29.8%（15.1%）、「少しづつ出始めている」が 28.6%（14.5%）となっています。

- ・『影響の内容』については、「受注減少・延期」が43.6%（30.7%）、「海外製品との競争激化」が28.2%（19.9%）、「取引先からの値下げ要請」が21.4%（15.1%）となっています（複数回答可）。
- ・『自社で行う円高対策』については、「海外調達増」が11.0%（6.6%）、「パート派遣削減」が11.0%（6.6%）、「休日付与」が8.0%（4.8%）となっています（複数回答可）。

（2）円高影響の現況について

今回の調査では、「円高の進行により既に影響が出ている」とした企業は全体の約2割、「影響はない」、「良い影響がある」とした企業は約5割、今後の影響を懸念する企業が約3割という状況でした。現在のところ、円高による影響が出ている企業は少ないものの、さらなる円高の進行、長期化への不安から、輸出関連産業における売り上げの減少、それに伴う下請け企業への受注の減少・延期、取引先からの値下げ要請など、経営への影響が懸念される状況となっております。

3 今後の対応

円高、デフレへの緊急対応については、「新成長戦略実現に向けた3段構えの経済対策」が9月10日に閣議決定され、「政府と日本銀行の政策課題であるとの認識を共有し、政府は必要な時には為替介入を含めた断固たる措置をとる。また、日本銀行に対しては、政府と緊密な連携を図りつつ、デフレ脱却の実現に向け、さらなる必要な政策対応をとることを期待する。」と位置づけ、急速な円高への対応や金融面での対応が打ち出されたところです。

県では、円高の進行により経営に影響を受けている中小企業者の資金調達の円滑化を図るため、商工団体等の協力を得て円高相談窓口を設置するとともに、円高対応緊急資金の融資枠を設けたところです。

円高の進行・長期化、デフレの影響など中小企業を取り巻く経済情勢については、国の対策とその反応を見守りつつ、引き続き、三重県雇用・経済危機対策会議における議論などを踏まえ、今後も必要な緊急雇用・経済対策に取り組んでいきたいと考えています。

<参考資料>

- 平成22年第3回景況調査結果について・・・・・・・・・・・別添5-1
- 2010年度 第2回 三重県景気動向調査（2010年8月調査）・・・別添5-2
- 企業実態調査（平成22年8月訪問調査結果）・・・・・・・別添5-3
- 円高に関する緊急中小企業調査・・・・・・・・・・・別添5-4

8. 地域産学官共同研究拠点（みえ“食発・地域イノベーション”創造拠点）について

1 現状（拠点設置の背景・目的）

本県の産業において、事業所数が最も多い業種は「食品製造業」であり、地域の主力産業となっています。

さらに、近年、食の安心・安全等への消費者の関心は極めて高く、高齢化社会や生活の多様化に伴い、「食」に求められる機能も多様化・高度化しています。

「みえ“食発・地域イノベーション”創造拠点」は、三重大学と三重県工業研究所に整備される研究機器等を活用して、産学官の連携により、県内の企業が地域資源を活用して行う新商品の開発や加工技術の高度化を支援し、食品関連業界におけるイノベーションの創出とともに、地域資源活用や農商工連携の促進に資することを目的に設置します。

なお、本拠点の研究機器・設備は、「地域産学官共同研究拠点整備事業（平成21年度文部科学省補正予算）」を活用して、独立行政法人 科学技術振興機構（JST）が整備します。

（1）本拠点の概要

三重大学及び三重県工業研究所に研究機器等を整備します。

① 三重大学（食品素材探索ラボ）

地域天然資源の機能性・有効性などを探索・評価するため、各種の質量分析計など24台の研究機器・設備を整備します。

② 三重県工業研究所（食品加工トライラボ）

市場ニーズに応じた商品開発を促進するため、急速冷凍機など30台の研究機器・設備を整備し、県内の多様な天然資源素材に適した食品加工プロセス（乾燥・保存方法、加工特性の把握等）の試験等を行います。

この2ヶ所のラボが持つ機能を連携させながら、食品関連産業（素材生産・食品加工・医薬品製造など）の総合支援を目指します。

（2）本拠点で実施するサービス及び共同研究

本拠点は、

- ① 食品関連分野（薬事を含む）における産学官の共同研究の推進
 - ② 食品関連企業（薬事を含む）の技術高度化支援
- を目的としており、以下の取組を実施することを予定します。

（ア）課題別的研究会の開催及び産学官共同研究の実施

今後、拠点の活用を希望する企業及び拠点事業に興味のある企業等に、別添のパンフレットを配布するなど、広くPRを行い、これらの企業等で構成する拠点企業ネットワークを構築します。

この企業ネットワークの活用等により、技術開発課題等を解決する研究会を立ち上げるとともに、それらのテーマを中心とした産学官共同研究を実施します。

(イ) 企業を対象としたセミナー、情報交換会等の実施

企業ネットワークに参画する企業などを対象としたセミナーや情報交換会、勉強会等を開催します。

(ウ) 試験利用等による技術高度化支援等

三重大学及び工業研究所に導入される機器を用いて、試験利用、受託研究等による企業の技術高度化を支援します。

機器の導入は11月末から順次行われることから、導入機器の検査・試運転が完了次第、企業の支援を行うこととします。

※ 試験利用：企業が、三重大学、工業研究所において、各機関の指導の下、拠点の導入機器を用いて、試験、分析、測定等を行う利用方法です。
利用料は別途定めます。

(エ) 円滑な拠点運営に向けた環境整備

本年度(平成22年度)、県単独事業で技術開発動向調査や実証共同研究に取り組んでおり、円滑な拠点運営に向けた環境整備を推進しているところです。

(3) 本拠点の運営方法

三重大学および三重県(農水商工部)を中心として、三重県商工会議所連合会、三重県食品産業振興会、三重県薬事工業会、三重県農業協同組合中央会とともに「みえ食発イノベーション推進会議」を設け、拠点運営を行います。

なお、今後は県内の幅広い企業に企業ネットワークへ参画いただき、利活用していくだけるようPR等に努めてまいります。

2 今後のスケジュール等

機器の整備については、三重大学、工業研究所とともに、最も早い導入時期が11月末、最終が3月中旬となる見込みです。

平成23年4月の本稼動を目指し、10月から企業ネットワークへの参加企業の募集を行い、平成23年4月上旬を目途に開所式(見学会等)の開催を予定しています。

【参考】プレ・オープニングイベント in リーディング産業展

11月5、6日のリーディング産業展に合わせて、本拠点事業のプレ・オープニングイベントを開催します。

拠点の企業ネットワークに参加する企業を中心に拠点が持つ機能などを紹介するとともに、企業ネットワークに参加する意義をPRします。

【プレ・オープニングイベントの内容等】

<平成22年11月5日～6日 四日市ドーム>

- ・展示ブースにおける支援事業等の紹介、個別相談会
- ・シンポジウム(平成22年11月6日 10:30～12:30)
基調講演、本拠点の事業説明など

9. 美し国・三重 農商工連携フェアの開催等について

1 美し国・三重 農商工連携フェアの開催

農商工等連携促進法や中小企業等地域資源活用促進法などの認定を受けた製品や「みえ地域コミュニティ応援ファンド」、「みえ農商工等連携推進ファンド」などで開発された製品については、優れた県産品であるにも関わらず、まだまだ県民の認知度が低い状況にあります。

そこで、松阪農業公園ベルファームにおいて、県内の特色ある農林水産加工品を一同に集め、展示・販売・試食する「美し国・三重 農商工連携フェア」を開催いたします。

このフェアにより、農商工連携等により生まれた地域資源活用製品を広く県民にPRするとともに、県内の農林水産物を生かした新商品等の需要開拓を図り、農商工連携の取組を促進します。

なお、開催にあたっては、地元である松阪市や商工・農林団体等と連携して、取り組んでまいります。

(1) 開催日時：平成22年10月24（日） 10：00～16：00

(2) 開催場所：松阪農業公園 ベルファーム

(3) イベント内容

①展示即売会

- ・ 農産加工品 37社
- ・ 水産加工品 17社
- ・ その他地域資源活用製造事業者 6社

計 60社（予定）が出展

- ・ 購入者を対象に地場産品商品付きアンケートを実施

② 新商品開発大会

- ・ 「うどん」、「県産小麦パン」、「アイスクリーム」、「おにぎり」、「ジャム」の5品目について、県民から独創的な新商品アイデアを募集（153のアイデアが応募）
- ・ 品目毎に優れた3つのアイデアを選び、県内事業者が試作。
- ・ フェアの当日、参加者、バイヤーが試食・審査し、優秀賞を決定

③ 試食・体験コーナー

- ・ 県内食品メーカー、木材組合連合会等6社の協賛による試食・体験コーナー等を設置

(4) 来場者見込み数 約1万人

2 地域資源関連商品販路開拓支援事業の取組状況

県内で生産される農林水産物等の地域資源を活用して開発された商品のマーケティングや販路開拓を促進するため、近隣大都市圏の消費者を対象に大阪、名古屋、四日市において展示即売会を開催します。

(1) 展示即売会名：「美し国 三重の逸品会」

(2) 日時、会場

① 平成22年10月30日（土）～31日（日）【10:00～19:00】

四日市 アピタ四日市店

② 平成22年12月4日（土）～5日（日）【10:00～17:00】

大阪 千里中央駅南広場

③ 平成23年2月5日（土）～6日（日）【10:00～17:00】

名古屋 金山総合駅構内

(3) 出展対象企業：県内の地域資源を活用した商品等を製造している中小企業者

(4) 出展事業者数：各会場 20社（応募締め切り済み）

(5) その他

① 消費者ニーズを把握するための商品アンケートを実施

② 商品PRのため出展事業者の商品情報を観光マガジン「感動十景」に掲載

10. 「三重県観光振興条例（仮称）」の制定に向けた検討について

1 制定に向けた背景

長引く経済不況による観光需要の減少など、観光をとりまく環境は、近年大きく変化しています。

環境変化に的確に対応し、三重県が魅力ある観光地としてこれからも選ばれ続けるためには、強靭な観光構造を構築していく必要があります。

なかでも、遷宮後も持続する観光入込を確保し、産業としての観光を、より確かなものとするためには、三重県観光の持続的な発展のあり方について、検討を行うことが必要です。具体的には、条例という形で、三重県観光を担うそれぞれの主体の役割を明らかにし、遷宮後もにらんだ今後の方向性を定めていくことが重要であると考えています。

2 検討の視点

検討にあたっては、

- (1) 地域資源の活用や地域の魅力の再発見を通じて、郷土への誇りと愛着を醸成するといった「社会的效果」、
- (2) 観光振興による地域経済の活性化という「経済的效果」、
- (3) 式年遷宮後も持続する強靭な観光構造を構築していく「構造変革」

の視点など、さまざまな面から検討を深めるとともに、三重県の特徴や独自性を盛り込んだ条例としていくことが重要だと考えています。

3 今後の進め方

制定にあたっては、多くの関係者との間で共通認識を育むなど、合意形成を進める過程が重要です。

そこで、今年度前半は、学識経験者・有識者からなる「三重県の観光振興のあり方検討懇話会（7月～）」を立ち上げたほか、次世代の観光産業を担う「鈴鹿国際大学で観光を学ぶ学生との意見交換会（7月）」の開催や、県民及び事業者を対象としたアンケート調査（5～7月）の実施など、さまざまな意見聴取の取組を行ってきました。また、「美し国みえ 観光まちづくり講演会（9月）」の開催等を通じて、機運の醸成にも取り組んでいるところです。

今後についても、さらなる意見聴取に取り組み、制定に向けた検討を進めていきます。

また、これらの検討状況については、適時、県議会に報告し、今後の進め方について意見を頂くとともに、県民しあわせプラン第3次戦略計画（仮称）の策定状況等も踏まえながら、適切な時期での提案を検討していきます。

11. 三重県営サンアリーナの指定管理者の選定について

7月2日から8月27日までの間、三重県営サンアリーナの次期指定管理者の募集を行いましたところ、次の1団体から申請がありました。申請者の名称及び事業計画書の要旨は、県ホームページで公表しています。

今後は、10月7日に開催予定の第2回指定管理者選定委員会において、申請者からヒアリングを行い、募集要項で示した審査基準・採点表に基づいて審査し、指定管理候補者の選定を行います。

(1) 申請者の名称

株式会社スコルチャ三重 代表取締役 濱田典保

(三重県伊勢市朝熊町字鴨谷4383-4)

法人の概要は別紙1のとおり

(2) 事業計画書の要旨（申請者が作成したもの）

別紙2のとおり

(3) 今後の予定

平成22年10月7日 第2回選定委員会（ヒアリング審査）

10月28日 第3回選定委員会（最終審査）

11月下旬 平成22年第2回定例会 本会議で指定議案を提出

平成23年1月～3月 指定管理者の指定、協定の締結、引き継ぎ

(様式7)

法人等の概要

名 称	株式会社スコルチャ三重
代 表 者 名	代表取締役 濱田典保
所 在 地	〒516-0021 三重県伊勢市朝熊町字鳴谷4383-4
ホ ーム ペ ージ ア ド レ ス	http://www.sun-arena.or.jp/
設 立 年 月 日	平成17年11月1日
資 本 金 又 は 基 本 財 産	平成22年7月現在 資本金 55,000千円
従 業 員 数	平成22年7月現在 (常勤者) 22名 【内訳】 役員 2名 正社員 11名 出向社員 1名 契約社員 3名 パートタイム社員 5名
経営理念・運営 方針等	(経営理念) スコルチャ三重は、三重県営サンアリーナの三重県指定管理者として、サンアリーナを集客交流、観光産業活性化、地域振興の拠点と位置付け、地元伊勢ならではの「もてなしの心」を持って、県民利用者には健康・文化交流の場として、県外からの利用者にはスポーツ・文化県三重の標榜と地域観光への窓口として、地元産業には経済活性化の基礎としてのお役立ちに努め、「しあわせ連鎖」の複合的シナジー効果を創出することに寄与します。 また、各構成団体の多様なネットワークで集客増大・地域振興を図り、①健康と文化の拠点づくり、②観光と国際交流の『であい』を演出、③伊勢ならではの情報発信、④経済活性化と雇用創出を実現します。
業務内容及び主 たる事業の実績 等	三重県営サンアリーナ指定管理者 (平成18年4月～現在に至る)

(様式5)

三重県営サンアリーナ事業計画書の要旨

申請者名	株式会社スコルチャ三重
1 管理経営方針	<p>■当社の企業理念 サンアリーナを集客交流、産業・観光活性化、地域振興の拠点とし、伊勢ならではの『もてなしの心』を持って ○県民には…健康／文化交流の場として ○県外からの来訪者には…スポーツ／文化県三重の標榜と 地域観光窓口として ○地域産業には…経済活性化の基盤として お役立ちに努め、『しあわせ連鎖』のシナジー効果を創出します</p> <p>■管理経営の基本方針 「適正に管理する」基盤の上に、「”でないと交流” のステージを活性化する」ことこそが当社のサンアリーナ管理経営の基本方針です！ 【具体的施策】 ①公営施設の立場から、県各施策と社会的責任を戴した経営 ②大型多目的機能施設の特性を最大限発揮する運営 ③県民および利用者への公正公平で使い易いサービス提供 ④県費負担の削減と、そのためのコストバランス経営 ⑤地域との連携、地域のスポーツ・文化・経済活性化への貢献 ⑥施設老朽化の中での施設維持管理、安全管理、危機管理の徹底</p>
2 管理業務に関する計画	<p>■利用者の安全確保 職員の日常巡視により清掃や落下物・転倒物等の整備・整頓と危険箇所の早期発見、迅速修繕等を徹底し、事故の未然防止に努めます 万一の事故、災害に備え、危機管理マニュアル等の整備と緊急対応体制を構築するとともに職員の避難誘導訓練等を繰り返し行います また AED や救急備品を整備します</p> <p>■施設・備品等の維持管理 施設維持管理基本仕様書を遵守し、職員と委託契約に基く専門業者との緊密な連携の下に、巡視点検、定期点検、法定点検の徹底と障害箇所の迅速な修復を行い、適正な整備水準の維持に努めます 自らも積極的に修繕費を投入する一方、大型修繕課題については県の LCC (ライフサイクルコスト) による対応が適切に実施されるよう県施策に積極的に協力します</p> <p>■環境負荷低減の取組 環境負荷低減は全地球的な重要テーマであり、当社もゴミ分別処理、環境に優しい清掃、ペーパーレス会議等消耗品抑制、適正照明・空調、グリーン電力利用拡大等、様々な場面での具体的な取組みを進めます また、来館者への環境負荷低減の要請や啓蒙にも取組みます</p> <p>■個人情報保護 個人情報保護法や県条例と併せ当社個人情報保護方針や規程を定め、更に職員一人ひとりの行動マニュアルによる研修を繰り返し実施して、日常業務でのモレ／ズレ／迷いを排除します</p>
3 運営業務に関する計画	<p>■施設稼動率向上への取組 使い易い施設利用料金制度に改善しました 従前の時間帯料金制から、短時間利用者にも使い易い 1 時間単位料金制に改善し、また様々な割引制度、減免制度を導入した結果、小規模利用の件数が大幅に増加しています</p> <p>多彩な広報手段の活用でサンアリーナを PR します ホームページを写真や動画も交えて内容を充実させ、年間アクセス 20 万、ページビュー 100 万を超える規模となりました また、「サンアリーナかわら版」の CATV チャンネルガイド誌への掲載を松阪～志摩地域に拡大し、県民への直接 PR を強化します CATV コミチャンをはじめ多彩なメディア広報を展開していきます</p>

	<p>直接誘致活動を活発に推進します 大手興行会社、中央スポーツ団体、県内各団体への直接提案を積極的に推進し、従来以上に多くの大型催事の誘致の実現に努めます</p> <p>新しい利用活性化プログラムを企画し実施します 今後は「大人のクラブ活動」や「女性のためのフィットネス」、Move Up Motion「ウォーキングシリーズ」など新しい利用活性化プログラムを展開し、新しい利用者層の開拓と定着化に挑戦します</p> <p>■利用者サービス向上に向けた取組 利用者の滞在環境を改善します 管理事務所前にミニショップを開設したり 2F ロビーやレストランを利用者がゆっくりくつろいで飲食できる空間に改善しました 今後は受動喫煙の一層の防止策や、「キッズ遊具コーナー」の新設など、新しいテーマに積極的に取組みます</p> <p>利用手続きの改善と公正公平な運営に徹します 予約から利用後の清算まで一連の手続きを利用者に判り易く改善し、丁寧な説明とともに公正公平な運営に努めています</p> <p>催事毎担当制により利用者（主催者）へ一貫したサポートを提供します 催事（主催者）毎に当社の担当者を固定し、予約から利用完了まで連続性を保ち一層安心いただけるサポートの実現を目指します</p> <p>■自主イベントを積極的に推進 自主イベントは、これまでサンアリーナと比較的疎遠であった幅広い県民の利用機会を創出し、その中で地域との連携を深め、地域活性化に寄与する目的のもとに、今後も積極的に開催を続けます 平成 21 年度では、年間 32 回、延べ 74 日の自主イベントを開催し、37,800 人（年間総利用者数の 10.5%）の利用者を迎えていました</p> <p>■新たに「サンアリーナ活用懇談会」を発足 従来からの各行政、企業、地域団体との連携活動を一層促進するとともに、今後は県、近隣市、地域企業、地域団体、利用者から選定するメンバーにより「サンアリーナ活用懇談会」を発足し、より楽しい賑やかなサンアリーナを目指してアドバイスや提案を求めます</p>																																																	
4 収支計画の積算の考え方	<p>■指定管理料（県費）の低減・県費を削減し、県費を活かす 現 5 カ年の指定管理料は、それ以前 3 カ年（平成 15 年度～17 年度）に対して年度平均 31.1% の県費削減を実現しています 新 5 カ年では更に累計 3.2%、32 百万円の県費削減をしながら、サンアリーナの一層のサービス性向上と活性化を実現します</p> <p>■施設利用料収入と 3 大経費 興行や集会等の大型利用の誘致を積極的に推進することと合わせ、平日の利用活性化の取組みを背景に施設利用料収入計画を積算します 3 大経費である人件費、業務委託費、水光熱費の一層の削減や適正管理に努める一方、施設維持のための修繕費は漸増計画とします</p>																																																	
5 組織及び人員	<p>■職員の雇用形態、勤務体制、人材育成 ハイレベルのサービス性を継続するため正社員の県内雇用を重視し、男女を問わず、自立心・向上心豊かなプロチームを目指します 全日開館サービスのため、職員の公休取得を計画的に調整し、ムリのないバランスの取れたシフト勤務体制を維持します 職員の勤務資質や意欲ならびに専門技能の向上を目指し、社内外の研修参加、資格取得挑戦や自己啓発を会社として積極的に支援します</p>																																																	
収支計画書(千円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>23 年度</th><th>24 年度</th><th>25 年度</th><th>26 年度</th><th>27 年度</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入合計</td><td>303,000</td><td>303,000</td><td>302,500</td><td>302,500</td><td>304,000</td><td></td></tr> <tr> <td> 内訳</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 指定管理料</td><td>195,000</td><td>191,000</td><td>188,000</td><td>191,000</td><td>193,000</td><td></td></tr> <tr> <td> 利用料収入</td><td>89,000</td><td>92,500</td><td>95,000</td><td>90,500</td><td>90,000</td><td></td></tr> <tr> <td> その他収入</td><td>19,000</td><td>19,500</td><td>19,500</td><td>21,000</td><td>21,000</td><td></td></tr> <tr> <td>支出合計</td><td>299,440</td><td>299,340</td><td>298,540</td><td>298,740</td><td>300,140</td><td></td></tr> </tbody> </table>	年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	備考	収入合計	303,000	303,000	302,500	302,500	304,000		内訳							指定管理料	195,000	191,000	188,000	191,000	193,000		利用料収入	89,000	92,500	95,000	90,500	90,000		その他収入	19,000	19,500	19,500	21,000	21,000		支出合計	299,440	299,340	298,540	298,740	300,140	
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	備考																																												
収入合計	303,000	303,000	302,500	302,500	304,000																																													
内訳																																																		
指定管理料	195,000	191,000	188,000	191,000	193,000																																													
利用料収入	89,000	92,500	95,000	90,500	90,000																																													
その他収入	19,000	19,500	19,500	21,000	21,000																																													
支出合計	299,440	299,340	298,540	298,740	300,140																																													

12. 各種審議会等の審議状況の報告について

(平成22年6月7日～平成22年9月14日)

(農水商工部)

1 審議会等の名称	三重県地方卸売市場運営協議会
2 開催年月日	平成22年7月15日
3 委員	三重大学大学院生物資源学研究科 准教授 徳田博美【会長】 三重中京大学現代法経学部 准教授 芹澤高齊 【副会長】 有限会社キャリア・プレイス 代表取締役 伊藤登代子 三重県消費者団体連絡協議会 副会長 北尚子 生活協同組合コープみえ 理事 森島和子 松阪地区食生活改善推進連絡協議会 会長 竹岡ゆかり 松阪北部商工会 女性部長 長崎富子 松阪市商工観光部 部長 村田長稔 全国農業協同組合連合会三重県本部 本部長 山本雅也 三重県漁業協同組合連合会 常務理事 有竹等 県印三重中央青果株式会社 専務取締役 中川恵三 株式会社松阪魚市 営業本部長 植松徹
4 協議事項	平成21年度三重県地方卸売市場指定管理者実績報告について
5 協議結果	平成21年度三重県地方卸売市場指定管理者実績報告について 平成21年4月より三重県地方卸売市場の指定管理者として、市場運営を行ってきたみえ中央市場マネジメント株式会社から提出のあった平成21年度指定管理者実績報告書に対する県の評価について意見を求めたところ、特に異議はありませんでした。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県食の安全・安心確保のための検討会議
2 開催年月日	平成22年7月13日
3 委員	三重大学教育学部 教授 吉本 敏子【検討会議会長】 三重県消費者団体連絡協議会 会長 植村 鈴子 三重県食の安全・安心地域リーダー 中野 たつ子 三重県生活協同組合連合会 食の安全委員会委員 吉田 房子 三重県漁業協同組合連合会 管理部長 井村 篤司 (株)ぎゅーとら (日本セフ・サービス協会) 総務課長 清水貴明 三重県農業協同組合中央会 くらしの活動推進部長 葛西善廣 マックス・バリュ中部(株) (日本チェーンストア協会) CS推進部長 伊藤 真由美 三重県食品衛生協会 専務理事 吉田 勝博 三重県栄養士会 副会長 信国 淑子
4 協議事項	食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書(平成21年度版)(案)について
5 協議結果	<p>消費者、食品関連事業者、学識経験者から構成される10名の委員全員が出席し、年次報告書(案)の内容について審議いただきました。</p> <p>報告書の記述内容を確認する質問を中心に、食品等の生産から販売に至るまでの監視・指導体制の内容等について質問が出されました。修正意見はありませんでした。</p>
6 備考	

(農水商工部)

1 審議会等の名称	三重県農村地域資源保全向上委員会
2 開催年月日	平成22年6月29日
3 委員	<p>委員長 三重大学 准教授 大野研 委員 三重大学 助教 伊藤良栄 (有)伊勢文化舎 顧問 乾淳子 奥山環境デザイン事務所 奥山壽一 コクド鑑定・調査(株) 丸山小より</p>
4 質問事項	<p>①中山間ふるさと水と土保全対策について ②農地・水・環境保全向上対策について</p>
5 調査審議結果	<p>① 中山間ふるさと水と土保全対策について 平成22年度の計画概要とふるさと水と土農村環境創造事業の年度実施計画について説明しました。 委員からは、石積み等伝統技術の継承や外部に対する積極的な情報発信についての提言がありました。</p> <p>② 農地・水・環境保全向上対策について 平成22年度の計画概要と今後の取組の方向について説明しました。 また、これまでの活動の成果や課題を中間報告として国に報告する必要があるため、本委員会で議論し、中間評価を取りまとめました。 委員からは、本対策の継続と外部に対する積極的な情報発信の必要性についての提言がありました。</p>
6 備考	次回は、平成22年10月下旬に開催の予定。

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	平成22年9月6日
3 委員	会長 山本 幸司(名古屋工業大学教授) 副会長 林 顯效(鈴鹿医療科学大学教授) 委員 森田 優己(桜花学園大学教授) 野呂 雄一(三重大学准教授) 土屋 由紀(愛知工業大学等非常勤講師)
4 質問事項	「(仮称)生鮮市場ベリー藤里店」(伊勢市藤里町)の新設に係る届出について
5 調査審議結果	<p>「(仮称)生鮮市場ベリー藤里店」(伊勢市藤里町)の新設に係る届出について</p> <p>事務局から資料について説明したところ、各委員からの指摘事項は以下のとおりでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)荷さばき車両の運行並びに施設の運用について再考すること。 (2)駐車場の利用可能時間外の閉鎖を確約すること。 (3)交通整理員の配置又は道路反射鏡の設置等、出入口での安全性及び視認性確保のための対策を実施すること。 (4)出入口での安全性確保のため、右左折入出庫の可否を明記すること。 <p>〈審議結果〉</p> <p>この案件については、継続審議とします。</p>

1 審議会等の名称	三重県営サンアリーナ指定管理者選定委員会
2 開催年月日	平成22年6月17日
3 委員	<p>委員長 垂髪隆一（学校法人梅村学園三重高等学校長）</p> <p>委員長職務代理 大塚耕二（弁護士）</p> <p>委 員 石川順子（有限会社石周メッツ代表取締役）</p> <p>委 員 滝澤多佳子（税理士）</p> <p>委 員 今井 緑（公募）</p>
4 資問事項	指定管理者選定に係る審査基準及び配点表の作成に関する事項
5 調査審議結果	<p>1. 選定委員会の役割について 選定委員会の役割について事務局から説明を行いました。</p> <p>2. 委員長の選任について 垂髪隆一 委員が委員長に互選されました。 委員長職務代理として 大塚耕二 委員が指名されました。</p> <p>3. 指定管理者制度の活用について 指定管理者制度の概要と選定の流れ及び指定管理者制度活用の方針と施設の概要について、事務局から説明し質疑応答を行いました。</p> <p>4. 指定管理者募集要項（案）について 指定管理者募集要項（案）について、事務局から説明し質疑応答を行いました。</p> <p>5. 審査基準及び配点表について 審査基準及び配点表（案）について、事務局から説明し質疑応答を行い、審議、決定しました。</p>
6 備 考	第2回委員会の開催は平成22年10月7日の予定です。

13. リーディング産業展みえ2010の開催について

1 開催趣旨

三重県を基盤として新技術や新製品の開発に取り組む企業のチャレンジ活動を促進し、自らの開発した技術や製品をアピールし販路拡大に結びつける機会や不足しがちな経営資源に関する情報を入手する機会を確保するために開催します。

特に、第8回目となる今回は、将来にわたって成長が期待できる環境・エネルギー関連分野や次世代自動車など、成長産業分野に光をあて、新製品の紹介やイベントの実施などにより企業の参入気運の拡大をはかるとともに、来場者に広く三重県産業の強みをアピールします。

2 開催日時：平成22年11月5日(金)・6日(土) 10時～17時(6日は16時まで)

3 開催場所：四日市ドーム

4 開催内容

(1) 製品・技術展示

出展者をゾーン別に区分し、来場者にわかりやすい展示を行います。

<ゾーン別出展数>

企画(次世代自動車)ゾーン	5者(10ブース)
新エネ・省エネ・環境ゾーン	51者(75ブース)
ものづくり・情報発信ゾーン	63者(108ブース)
地域資源活用・農商工連携ゾーン	32者(36ブース)
医療・健康・福祉ゾーン	11者(11ブース)
研究・支援・公的機関ゾーン	24者(37ブース)
みえ産学官研究交流フォーラム2010	26者(42ブース)
合計	212者(319ブース)

(2) 企画(次世代自動車)ゾーン [新企画]

社会的に関心が高まっている次世代自動車関係の展示や試乗等を行い、企業の参入機運を高めるとともに、一般県民の来場者増をはかります。

<内容> 次世代自動車(電気自動車、ハイブリッド自動車)の展示、県内高校生製作のソーラーカーの展示、次世代自動車の試乗、ハイブリッド自動車の部品解体展示、電気自動車用急速充電器の展示

(3) 商談会・相談会

① 商談会 [一部新企画]

企業間の商談の機会を提供するため、「ベストパートナーとの出会い 製造業のための広域商談会」として個別商談会を開催します。また、商談の事前アポイントシステムを導入し、商談機会の確保に寄与します。

② 相談会 [一部新企画]

企業の課題解決支援のため、技術・資金調達・販路開拓・経営支援等に係る企業相談会を行います。また、新規参入や環境配慮の取組支援のため、航空機関連産業参入相談コーナーや省エネ診断相談コーナーを設けます。

(4) セミナー

新規参入促進をねらいとした「海外進出セミナー」「航空機関連産業新規参入セミナー」をはじめ、多様な 15 のセミナーを 3 会場にわけて行います。

(5) イベント・体験コーナー 【一部新企画】

来場者に県内産業を P R できる参画型中心の各種イベント等を行います。
＜内容＞ ブース見学ツアー、ブースのアンケートラリーと大抽選会、「ロボットスース・H A L」の実演、小型ロボットパフォーマンスショー、県内高校展示コーナー、相可高校「まごの店」弁当販売 等

(6) 物販コーナー 【新企画】

出展者の販路開拓(販売促進)を支援するため、物販コーナーを設けます。
(11/6(土)のみ。36 者参加予定)

5 今回の特色

- ① 過去最大規模で開催 (212 者 319 ブース)
- ② 新たな企画等の実施
 - ア. 企画(次世代自動車)ゾーンの設置
 - イ. 物販コーナーの設置
 - ウ. マッチング支援の充実(商談の事前アポイントメントシステムの導入、知的財産マッチングセミナーや商談成功のコツ勉強会の実施 等)
 - エ. 来場者の増加を図るために各種イベントの実施(「ブース見学ツアー」、「アンケート・スタンプラリーと大抽選会」等)

6 同時開催

- (1) みえ産学官研究交流フォーラム 2010
- (2) 平成 22 年度産業功労者表彰式 [11/5(金)]
- (3) 子ども科学体験教室 2010 [11/6(土)]
子どもたちが科学に対する興味を深め、楽しく科学を体験できる子ども科学体験教室 2010 を隣接の体育館において同時開催します。
- (4) 「みえ “食発・地域イノベーション創造拠点” プレオープニングイベント [11/6(土)]
拠点が持つ機能などを紹介するとともに、「企業ネットワーク(仮称)」への参加を P R します。

7 過去の実績

	出展数(ブース数)	来場者数	商談件数
第1回(H15)	153 者(199 ブース)	4,204 名	132 件
第2回(H16)	183 者(254 ブース)	5,407 名	643 件
第3回(H17)	195 者(281 ブース)	5,206 名	581 件
第4回(H18)	169 者(262 ブース)	6,236 名	477 件
第5回(H19)	183 者(280 ブース)	6,821 名	460 件
第6回(H20)	190 者(302 ブース)	7,094 名	325 件
第7回(H21)	196 者(308 ブース)	6,883 名	447 件